

議案第 1 号

県立高等学校編成整備の基本方向（平成 24 年度～平成 33 年度）について

県立高等学校編成整備の基本方向（平成 24 年度～平成 33 年度）を別紙のとおり定める。

平成 23 年 9 月 21 日

沖縄県教育委員会

1 件名

県立高等学校編成整備の基本方向（平成 24 年度～平成 33 年度）

2 策定の必要性

- (1)「高等学校編成整備計画」は、県立高等学校に関する整備計画で、高等学校の設置や統廃合、学科の改編などの個別計画から編成される。
- (2)現行の編成整備計画は、平成 14 年度～平成 23 年度を計画期間としているため、平成 24 年度からの整備に向けて新たな計画を策定する必要がある。
- (3)「編成整備の基本方向」を策定した後に「編成整備実施計画」を策定し、あわせて「編成整備計画」とする。

3 策定の経緯

- (1)調査、ヒアリング、保護者、地域住民等との意見交換等を踏まえ、編成整備の基本方向【素案】を作成（平成 22 年 4 月～平成 23 年 2 月）
- (2)外部有識者を交えた「県立高等学校編成整備に関する懇話会」を 6 回開催し、122 件の意見を聴取（3 月～6 月）
- (3)懇話会の意見を踏まえ 3 項目を修正して【案】とし、県民意見の募集及び関係団体意見の照会。71 件の意見を受け付け（8 月～9 月）
- (4)県民意見及び関係団体意見を踏まえて【案】の 10 項目を修正

4 内容の概要

I 本県県立高等学校編成整備の現状と課題

1 社会の変化

- ・ 国及び県を取り巻く社会情勢の変化を紹介し、本県の教育の方向性を示した。

2 生徒の変化

- ・ 生徒数の推移と高校生の進路志向の変化等を示した。

3 県立高校の現状と課題（第 4 期県立高等学校編成整備計画の総括）

- ・ 第 4 期（現行）県立高等学校編成整備計画の総括、特に新しいタイプの学校と再編整備の進捗状況を載せた。

高校入学定員の推移、平成 22 年度入試の募集定員構成比及び充足率、中退・休学・不登校についてのデータを示し、高校教育の現状と課題とした。

- ・ 以上の課題、現状を踏まえて、4 魅力ある新しい学校づくり（再編整備の必要性）を新規に盛り込んだ。また、平成 23 年 1 月 31 日の中教審答申を受けてキャ

リア教育・職業教育について表記した。

## Ⅱ 編成整備の基本事項

本県教育の目標及び学校教育法で示されている国の目標を示し、さらに「沖縄 21 世紀ビジョン」の理念を実現するため、「新たな教育振興基本計画」に沿った推進を図ることを根底に、編成整備の期間、学校の適正規模、学科の定員の割合等を示した。

### ①進学率の設定

- ・ 魅力ある学校づくりを進めていく中で進学率の向上を図る。

### ②高等学校規模の適正化

- ・ 高等学校の適正規模を 4～8 学級とし、適正規模の根拠を、他都道府県の状況、教職員定数、選択科目数等のデータで示した。

### ③各学科の定員の割合

- ・ 各学科の割合は、普通：専門：総合＝6：3：1とした。

### ④募集停止及び学校の統廃合

- ・ 定員の過半数割れが 2 年連続した場合→募集停止
- ・ 収容定員が 240 人を満たさないことが見込まれる→分校・統合化

### ⑤一学級当たりの募集定員の在り方

- ・ 40 人→公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

### ⑥私立高等学校の入学定員

- ・ 公私立高等学校協議会で協議する。

### ⑦高等学校（学科）の適正な配置

- ・ 普通科、専門学科と「本県県立高等学校編成整備の現状と課題」で表された「新しいタイプの学校」について、今後の方向性を示した。

## Ⅲ 新しいタイプの学校

### 1 セーフティネット的な学校の設置

- ・ 不登校や心因性、学習障害の生徒を対象にした「学び直し」を具現化する学校の設置

### 2 定時制・通信制課程の再編成

- ・ 中途退学対策の拠点校づくり。遊び型非行中学生の受け入れ施設づくり。

## Ⅳ 学科の配置と在り方

各学科における特色づくりやその方向性を示した。

## 6 今後の予定（編成整備実施計画の策定）

- (1) 編成整備実施計画【素案】の作成（9月～10月）
- (2) 「県立高等学校編成整備に関する懇話会」の開催（10月～12月）
- (3) 県民意見及の募集び関係団体意見の照会（12月～1月）
- (4) 教育委員会会議に議案提出（3月）